

人間ドック等補助金について

10,000円以上(消費税含)の健診を受けた場合、1会計年度(4月～翌年3月まで)1回、次に掲げる金額の範囲内で支給されます。

- ※契約健診施設の最新情報はホームページをご覧ください。
- ※自己負担した健診費用が補助金額未満の場合は、実費分まで補助となります。
- ※巡回健診や異なる施設等で補助金を使用した場合も1回支給したものとします。

資格区分	補助金額
税理士・勤務税理士	40,000円
職員	30,000円
家族	20,000円

■申請方法

契約健診施設	不要(受診時に窓口にて健診費用から補助金額が差し引かれます) ※当日、窓口で補助金を利用しない時は下記の申請が必要です。
契約健診施設以外	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック等補助金交付申請書(様式第22号) ●健診施設発行の領収書(原本) ●内訳明細書(原本)※複数名一括の領収書の場合のみ

契約施設からのお知らせ

以下の施設は契約を終了いたしました。

区分	県	施設名	契約終了日
健診施設	群馬県	善衆会病院	平成30年2月14日
	新潟県	柏崎総合医療センター	平成30年3月31日
保養所	茨城県	梅屋山荘	平成30年2月8日
	新潟県	広川屋	平成30年3月31日
	長野県	あずみの 河昌	平成29年4月で営業終了
柏屋別荘		平成29年6月で営業終了	

※補助金については、左記契約終了日前日までの利用が補助の対象となります。

平成
30
年度

ホテルオークラ東京ベイの 年間借り上げについて

今年度も「ホテルオークラ東京ベイ」と客室年間借り上げ契約をしておりますので、ぜひご利用ください。お申し込みは左頁にある「利用申込書」をコピーのうえ、ホテルへ直接FAXしてください。後日、当組合から申込者宛に「利用承認書」としてFAXで返信しますので、利用日当日に窓口にて提示してください。

「保養所利用補助金交付申請書」に利用証明を受け、領収書原本を添えて組合に申請すると補助金が受給できますので、そちらもご利用ください。

※「保養所利用補助金交付申請書」と「利用申込書」はホームページからダウンロードすることができます。利用できない日もありますので、詳しくはホームページ「保健事業」の中に掲載していますのでご覧ください。